

## 令和5年 第21回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年11月13日 月曜日 16時15分～17時40分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

### 3. 本日の議事日程

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                                |
| 日程第 2 | 報告第24号 とかちプラザ運営審議会委員の委嘱について                   |
| 日程第 3 | その他(1) 今後の事業予定について                            |
|       | その他(2) 寄附受納について                               |
|       | その他   |
| 日程第 4 | 議案第39号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】 |
| 日程第 5 | 議案第40号 令和5年度帯広市一般会計補正予算(第9号)について【非公開】         |
| 日程第 6 | 報告第23号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】           |

- 広瀬教育長           ただ今から、令和5年第21回帯広市教育委員会会議を開会いたします。
- 出席委員は全員であります。
- 会議は成立しております。
- ここで諸般の報告をいたします。
- (加藤企画総務課長 報告)
- 広瀬教育長           日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
- 会議録署名委員は、佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。
- 日程第2、報告第24号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。
- 井上 部長           報告第24号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は、31ページでございます。本案は、とかちプラザ条例の規定に基づき、市長の附属機関として設置しております、とかちプラザ運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条第3項の規定により、天内道子氏ほか16名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員17名は学識経験者から選出しており、うち1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が6名、再任が11名となっております。最後に、委員の任期につきましては、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間です。報告は以上です。
- 広瀬教育長           これから質疑に入ります。
- 別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
- 日程第3、その他に入ります。
- その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。
- 直ちに説明を求めます
- 村木 室長           学校教育部の12月の事業予定についてご報告いたします。議案書は35ページです。最初に、2学期の終業式ですが、市内小中学校及び義務教育学校、南商業高等学校において、12月22日金曜日に行われます。次に、学校教育指導課ですが、川西小学校において、教育実践発表会を12月8日金曜日を実施いたします。最後に、教育研究所からは、エキスパート教職員実務研修を12月14日木曜日に教育研究所で実施いたします。学校教育部からは以上です。
- 河瀬 室長           続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明させていただきます。はじめに議案書36ページ、生涯学習文化課では、12月17日の帯広交響楽団による演奏会のほか、市民大学講座2講座をご覧の日程で予定しております。次に、図書館では、12月23日に令和5年度市民文芸賞の受賞者の表彰式を開催いたします。次に、37ページの児童会館では、12月15日の星の観察会のほか、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に、39ページの百

年記念館では、12月16日の博物館講座のほか、各種教室をご覧の日程で開催します。次に、動物園では、12月2日より冬期開園がスタートするほか、期間中の土日祝日には動物園職員が撮影した写真展を開催いたします。最後に、スポーツ課では、12月17日にフットサルの国際親善試合がよつばアリーナ十勝で開催されます。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書41ページをご覧ください。企画総務課担当分として、柏小学校の教育環境の充実を図るため、株式会社加藤家具店様より、ホームベンチ1台を、帯広市立小学校の教育環境の充実を図るため、公益財団法人日本公衆電話会様より、こども手帳を、北栄小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立北栄小学校開校70周年記念事業協賛会様よりテント2張と跳び箱2台を、学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方1,501名より1,944万7千円を、学校教育課担当分として、緑園中学校における学校教育を向上させるため、株式会社盛林商産様より、液晶テレビ1台を、また、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究及び教育環境の整備に役立てるため、市外在住の方1,991名より2,640万5千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金他1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書は42ページでございます。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして市外在住の方830名より1,128万2千円をご寄附いただいております。次に、図書館では、図書資料充実のためとして市外在住の方783名より1,046万1千円を、次の、児童会館では、帯広市の子育て、教育環境の向上に役立てるためとして株式会社北洋銀行様より60万円をご寄附いただいております。次に、動物園では、物品として、市内在住の広瀬一美様より庭石2個、建物として市内在住の福原朋治様よりビクターセンター1棟、また、現金として市外在住の方1,055名より1,396万6千円を、ご寄附いただいております。最後に、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして市外在住の方9,070名より1億1,341万7千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金他3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは、以上であります。

広瀬教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

柏小学校に寄贈された、ホームベンチはどこに置かれるものなのか伺いたいです。もう1点、動物園の庭石2個についても、どこに置かれるのか教えていただきたいです。

稲葉動物園長  
加藤 課長

庭石につきましては、バイソン舎に設置しました。

ホームベンチですが、形としましては2人か3人が座れるようなベンチとなっております。設置場所について学校の方には確認しておりません。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第4から日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により非公開に、日程第7から日程第8の案件については、同項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

事務局  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第4、議案第39号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第39号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表するものであります。5ページをご覧ください。今年度の報告書の全体構成については、昨年度と大きな変更はありません。また、点検・評価の方法につきましても、昨年同様、帯広市教育基本計画における23の個別施策ごとに、成果指標の達成状況や主な取り組みなどを踏まえ、取り組みの成果と、課題及び今後の方向性の観点から点検・評価を行っております。点検・評価の結果につきましては、8ページから53ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理しております。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る指標37個のうち、19個が基準値を上回っており、うち4個は目標値を達成しています。54ページから55ページにかけての学識経験者の意見につきましては、帯広北高等学校理事の奥野淳一氏と、帯広市社会教育委員副委員長の久保田博己氏に執筆いただきました。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月15日の経済文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で、市民に公表することとしております。点検・評価報告書の説明は以上であります。

広瀬教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

今回の点検・評価におきましては、まだコロナ禍の状況下の中、工夫され、執行されましたことに敬意を表したいと思います。ほとんどが感想と要望になりますが、5点ほど述べさせていただきたいと思います。まず1点目、ふるさと教育の推進の施策で、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合が令和3年度と比較してポイントが増加しているということは、おびひろ市民学の授業が功を成していると思えました。こちらについては今後も継続していただきたいと思います。2点目につきましては、国際理解教育の推進においてですが、大空学園には外国児童生徒が在籍しており、他の学校と交流を図ることで国際理解の実践になるのではないかと感じました。3点目ですが、豊かな人間性と創造性の育成というところで、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分なりの考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合が令和3年度と比較してポイントが増加しておりました。これは授業を見せていただいて感じましたが、ICTを活用することによって、より主体的・対話的で深い学びが得られているように思います。タブレットを活用することで、他の児童生徒の考えを短時間で知ることができ、意見交換の時間も取りやすく、習熟度が増しているように見えました。今回、公開研究会で見せていただき、そのように痛感いたしました。4点目ですが、健やかな体の育成のところ、朝食を毎日食べている子どもの割合が令和3年度よりも減少しています。目標値の100%達成というのは難しいところもあるのでしょうか。これからも教育の実践を推進していただき、少しでも目標値に近づけるようにしていただきたいと思います。それから、1週間当たり60分以上運動・スポーツをする子どもの割合が令和3年度と比較して、ポイントが上がっているのが見受けられました。これは、授業改善の取り組みの成果が上がってきているとして評価されるものだと思います。健やかな体の育成は、よく食べて、運動をして成り立つものだと思いますので、今後も取り組みを進めていただきたいと思います。最後に5点目として、スポーツによる活力のあるまちづくりというところで、1年間のうち、する・みる・ささえることでスポーツに関わった市民の割合が令和3年度と比較して、ポイントが増えていました。理由としては、フードバレーとかちマラソン大会の開催が挙げられていました。実際に開催されることで、活力が生まれて成果が上がるものだと思います。令和4年は帯広市でプロ野球も開催されました。子ども達も含めて、プロ野球の観戦はやる気や活力も生まれると思いますので、これからも是非、誘致をお願いしたいところです。すべてが感想となりますので何もお答えいただかなくても結構です。

佐々木委員

私からはどちらかという要望に近い感想ですけれども、まず、コミュニティ・スクールの導入自体は完了して、存在も一般の方に知られてきたとは思っているのですが、やはり、実際に保護者の方々と接して思うのは、そもそもコミュニティ・スクールについて全然知らない方もいらっしゃるし、知っていても何をしているのか分からない、学校の組織なのかな、くらいの感じで、知っていて話に乗ってくれる人がいないのを肌で感じています。どうしたらよいのか分からないのですが、あまりにも知られていないので、子どもが通っている学校をより良くするために知恵を出したり、話し合いをしたりしている組織だということを広くお知らせできたらいいなと思っています。それともう1つ、38、39ページの語り手育成講習会、こちらはもう随分と前からやっていて、図書ボランティアをやっている保護者には知られています。すでに読み聞かせを始めている人達ももっとスキルを磨きたい、もう少し上手に、引きつけるような読み聞かせをできる様になりたい、と思って参加する形が多いと思います。ただ、図書ボランティアを一生懸命集めていた側からすると、今までやったことはないけれども実はやってみたい、人前で読み聞かせはしたことはないけれども機会があればやってみたい方などに向けて、学校で出前講座やミニ講習会など、身近なスタンスで読み聞かせのコツなどを教えていただくことで、今まで経験がないお母さんも、それがきっかけで図書ボランティアに参加するという流れができるのではないかと思います。今までの図書館での講習会も必要で、継続していただきたいのですけれども、もう少し気軽に、出前のような形でやっていただけると、より裾野が広がるのではないかと思います。以上です。

山下 課長

コミュニティ・スクールについてですが、今もコミュニティ・スクール通信といったものを発行してホームページに記載したり、学校に配付したりといったことは行っておりますけれども、まだまだ周知が足りないといったところも感じておりますので、今後も引き続き、いろいろな方法で周知に努めていきたいと考えております。

永田 館長

語り手育成講習会についてですけれども、現在、図書館では年に2回行っております、うち1回がステップアップ編ということで、すでに読書ボランティアなどの活動をしている方が対象のものが1回と、初心者向けで、これから始められる方も対象にしておりますのが1回、いずれも図書館に来ていただいて講習を受ける形になっておりますので、来年度からはもう少し敷居を下げて参加していただけるような形も検討していきたいと思っております。以上です。

柳川 委員

今はアフターコロナですが、学校教育においては、かつてのコロナ前の段階にだんだん戻っていく状況だと思います。ただし、コロナの経験から、完全には戻らないのではないかと思います。今回、

点検評価をされて、基準値と目標値が設定されていますけれども、これは必ずしもかつてのものを目標にする必要はないのではないかと全体を見て思いました。お答えいただくということではなくて、今後をふまえて、いろいろなことを考えていく上で、あくまで目標値は絶対必要ですけれども、柔軟に考えられてもいいのではないかと感じました。以上です。

服部 部長

今、お話がありましたコロナの行方につきましては、学校関係についても見直すものは見直して、新しいコロナを見据えた活動に一生懸命取り組んでいるところであります。また、点検評価のお話もございましたが、令和4年度から施工されております教育基本計画に基づく個別施策などにつきましても、時期は定めてはおりませんが、必要に応じて見直し等を行っていくということになっております。そういった状況を見定めながら、必要性も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

田中 委員

何点かお伺いしたいところがあります。1点目は10ページの職業観の育成で、人の役に立つ人間になりたいと思う子どもの割合が、小学校では1.8ポイント減少し、目標値に向けて進捗していない、ということでした。昨年、佐々木委員のお話で、人の役に立たなければいけないということが必ずしも一元化した価値にならないのではないかと、というお話があったかと思えます。私もその通りだと思えました。お答えになっていただかなくても構わないのですが、先ほどの柳川委員のお話にもありましたけれども、目標値を100に定める必要性の是非についてはあらためて考えてみてもいいのではないかと思います。もちろん人の役に立つ人間であるべきだとは思いますが、必ずしもそれがすべてではないということをおもいました。それから、12ページの情報教育についてですが、明らかに流れはICT、情報化の流れになっています。ただ、令和1年から2年にかけて特に小学校でポイントが下がってきています。ほぼ8割の子どもがICTを活用したいと思っていますが、逆に2割近くの子ども達が活用したいとは思っていない。この層については少しケアが必要なのではないかと思いました。現状がどうなっているかも含めて、もしコンピューターを触りたくない、嫌だ、という子がいたのであれば、なにかしら対応していった方がよいのではないかと感じました。それから、16ページのボランティア活動の機会が減少している点について、特に子どもの外に向けての活動がコロナ前に比べて明らかに落ちています。なおかつ、そういう思いを持たなくなっている、サークル活動や部活動がなかなか戻らない中で、外へ出ていく若者が減っている。このまま放っておくと新しい学生像になっていく可能性があります。良い悪いは別問題ですが、特に南商は1人必ず何かサークルに入るといった話があると

思いますので、そういったところをどのように戻していくのか、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。それから、28 ページ、家の人と学校での出来事について話す子どもの割合が減ってしまったということで、令和3年と4年でコロナ禍を経由してどのようになっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。コロナ禍で学校に行けないにも関わらず、家庭での会話が減少していたらそれは大きな問題だと思います。それから、36 ページ、学習活動の促進で令和3年と比較して2.7ポイント減少しているということですが、理由として、専門的かつ複雑性の高い講座の開催により評価が分かれたものと考えられますといった指摘がありますが、そうなのだろうと思います。果たしてこれが市民大学講座として適切なのかという講座もあり、考えてみる必要があると思います。市民大学講座は帯広市を学ぶといったことがベースで始まったはずですが、様々なジャンルであることの是非です。良いか悪いかは別として、受ける側も世代が変化してきているので、今一度確認したほうがよいのではないかと思います。それから、38 ページの学習を通じたまちづくりでは、自分達で学んだことを地域に還元していくプロセスだと思います。自分達で学んだり学ばれたりする仕組みをもっと積極的に打ち出していった方がよいのではないかと思います。次に、42 ページの感想になりますが、成果指標の達成状況で、鑑賞スタイルが自宅での活動へシフトした影響によるものと考えられるということですが、コロナで家時間が増えたことによる様々なメディアの発達の中で、市が提供する様々なもの、事業、文化芸術活動なども積極的に市民とともに作り上げていく時代になっていくのだと思ひながら読ませていただきました。以上、感想と質問です。よろしくお願いいたします。

小林 課長

ご質問のうち、12 ページ、情報教育の推進についてですけれども、G I G Aスクール構想がすでに始まっておりまして、この端末が入った令和3年度には既に活用されてきたという状況があります。指標については、今年度から児童生徒へのアンケートという形でとっていきたいと思っているところです。令和3年度、令和4年度は数値がありませんが、今は公開研究会、学校教育指導訪問に行っても、ほとんどの学級で使っておりまして、そういう意味ではICTを活用したいというよりも既に活用しているといった見方をしてもいいと思います。ただ、活用の仕方については、それぞれの学校にどういった場面でどのように使うのがより効果的であるかを指導助言しているところでもあります。28 ページの、家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合ですが、こちら質問の項目に変更があり、なくなってしまったので数値でお伝えすることは難しいのですが、コロナ禍において、不安があったり先行きを見通せないとい



う中で、恐らく以前よりは家の人とそういった不安を話す時間なども増えたのではないかと考えているところです。このあたりについても今後数値をお示しできるような形を取っていきたいと思っています。

山名 事務長

南商業高等学校です。ボランティア活動などをどのような形で戻していくのかといったご質問ですが、コロナが開けて、初めて今年から戻していこうかという年になりますが、様々な学校祭などの事業につきまして、どこまで戻したらよいかといったことを検討しております。生徒の活動も増えてきておりますが、検討しながら、今年、来年については続けていくのではないかと考えております。いずれにしても生徒達が地域貢献活動等に主体的に取り組めることが大事だと思いますので、そういったところも含めて戻せるものは戻し、見直せるものは見直していきたいと考えております。以上です。

天池 課長

生涯学習に関してですが、市民大学講座につきましては、畜大や大谷短大と連携して、地域の課題や地域に根差したものにターゲットを絞っているものもございます。一方で、東洋大学や札幌の大学、釧路の学校と連携しながら、社会貢献の一環として費用を負担していただき、帯広市民に対して講座を開講していただいているものもいくつかございます。賛否あるかと思いますが、多少色合いが違う講座も開いておりまして、内容によっては複雑で難しいといったご意見も頂戴しております。受講生に、よいサービスが提供できるように、最終的には地域の発展、文化芸術に対する参画に繋げていきたいと考えておりますので、今後も開催していきたいと思っております。文化芸術の鑑賞スタイルの変化におきましては、コロナを境に定額でいろいろなものが見放題になるようなサービスも増えてきております。イベントなどは自分達が動くといったことで楽しみを共有できたり、地域の活性化にもなりますので職員に対してもそういった働きかけたりをしたりなど、市民にも広く周知、啓発活動などをしてきたいと思っております。

黒島 参事

職業観の育成に関して、人の役に立つ人間、といったお話についてですが、現在ではコロナ後におきまして、学校では全力を挙げて子ども達の良さ、持ち味、そういったことを活かした教育活動をより頑張っているところでございます。その中で、人の役に立つ人間になるという、必ずしもそれだけで評価するわけではなく、1人1人の良さがいかに教育活動の中で具現化していくか、あるいは展開されていくか、そういったところを見取っていくといったところで、子どもの居場所や学びの中での充実感、満足感、そういったものを満たすために、例えば、授業改革、授業改善などの足場を固めながら、子ども達が楽しく学校に通う土壌作りに取り組んでおります。従いまして、人の役に立つ人間といったところが象徴的な表現では

ございますけれども、そういった部分も含めて、広く子ども達が満足して学校に通いつつ、なおかつ発展的な形として人の役に立つ人間になりたいという意識が醸成できるような形で評価していけるように、引き続き取り組みを進めていきたいということを学校に指導していきたいと思っていますところです。

永田 館長

先ほどの語り手講習会の話になりますが、学習を通じたまちづくりの観点から申し上げますと、語り手講習会に参加された方々は同じ団体ではあるのですが、そこに携わる人の数が増えて、担い手が広がってきている、現在はそういった状況であります。以上です。

田中 委員

ありがとうございました。確認ですけれども、12 ページで私が申し上げたかったことは、インターネットのG I G Aスクール構想などで1人1台端末になっていって、それがなければ授業が成り立たなくなっていくだろうと、そういう中で今まさにITなりICTに対する苦手意識を持った落ちこぼれ的な印象を持つ子どもが増えることを危惧しています。恐らくクラスに1人か2人は全く分からないといった子が出てくるかもしれない。そういった時にどうしたらよいのでしょうか、というつもりでご質問させていただきました。それから、語り手育成講習会のことだけではなくて、まちづくりというのが、学習を受けて、その受けた学習を還元していくというプロセスを帯広市の生涯学習部では明確に作っていたはずですがけれども、改めてそのスキーム、枠組みをもう一度整理されたほうが高齢化で高齢者も増えてきて、受ける一方になってしまっているのではないかという危惧があります。あらためて、学習をした人達に対する新しい居場所をどういう風に作っていくかといったことは考える必要があるのではないですか、といったことを申し上げたつもりでした。お答えは結構です。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第39号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

事務局

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第39号は決定されました。

日程第5、議案第40号、令和5年度帯広市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第40号、令和5年度帯広市一般会計補正予算（第9号）について、ご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述

べようとするものであります。議案書4ページの中ほどをご覧ください。教育費に関わる12月補正予算は、第50款、教育費、補正額の欄のとおり、4億9,952万円であり、補正後の予算額は、77億2,342万1千円でございます。補正予算の詳細について、事業別内訳書にてご説明いたします。議案書7ページをご覧ください。学校教育部に关わるものについて、ご説明いたします。学校保健特別対策事業費につきましては、国の補助事業を活用し、学校における効果的な換気対策に係る経費を支援するものです。次に、学校施設空調整備事業費につきましては、健康で安全な教育環境の確保のため、全小学校1・2年生の普通教室等へのエアコン設置のほか、全小中学校の普通教室等へのエアコン設置に向けた実施設計等を行うものです。なお、本件につきましては、年度内の完了が難しいことから、繰越明許費として設定いたします。次に、学校給食業務費につきましては、食材価格の高騰に伴う学校給食の賄材料費の増に対応するものです。続きまして、寄附金に関して一覧表にてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。先にご説明しました、学校施設空調整備事業費に対し、株式会社エーワンホーム様から、100万円のご寄附をいただいております。この他、寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして教育振興基金に1,864万7千円を、こども学校応援地域基金に1,447万円を、それぞれ積み立てるものがございます。説明は以上です。

井上 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算について、ご説明いたします。議案書8ページをご覧ください。市民ギャラリー管理費につきましては、電気料及びガス単価の上昇に伴い、市民ギャラリーのJR帯広駅地下賃借料に係る管理費を追加するものであります。次に、9ページをご覧ください。寄附金に関して、ご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、ふるさと文化基金に761万5千円、図書館図書整備基金に688万1千円、次に10ページ、おびひろ動物園ゆめ基金に896万4千円、スポーツ振興基金に7,184万円をそれぞれ積み立てるものであります。また、児童会館施設整備費に株式会社北洋銀行様から60万円を、地域スポーツ振興費に横浜冷凍株式会社様より800万円をご寄附いただきましたことから、それぞれ積み立てや事業に充当するものがございます。生涯学習部に関する説明は、以上でございます。

広瀬教育長  
柳川 委員

これから質疑に入ります。

学校のエアコンの設置について、お金はあっても、業者や物が追いつかないのではないかという疑問があるのですが、これについて目途はついているのでしょうか。

服部 部長

提案するにあたりましては、設計・設備関係、メーカーとの在庫関係、そういった部分を確認の上、提案させていただいております。

今後はスケジュールに基づきまして、年度繰越等はございますけれども、順次、整備を行えるという条件のもと、提案させていただいているところでございます。以上です。

柳川 委員  
広瀬教育長

分かりました。  
他になれば、質疑を終結します。  
お諮りいたします。

議案第 40 号、令和 5 年度帯広市一般会計補正予算（第 9 号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

事務局  
広瀬教育長

異議なし。  
ご異議なしと認め、議案第 40 号は了承されました。

日程第 6、報告第 23 号、令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第 23 号、令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、本日お配りしました資料をもとにご報告をさせていただきます。議案書 13 ページになります。令和 5 年の本調査につきましては全国一斉の悉皆研修といたしまして、4 月 18 日火曜日、市内小学校第 6 学年 1,247 名と市内中学校第 3 学年 1,151 名が参加しております。速報値につきましては 10 月の教育委員会会議におきましてご報告させていただいているところでございますので本日は平均正答率や児童生徒、学校質問紙に関わる分析等についてご報告をさせていただきます。本市の学力の状況といたしましては 15 ページの表にございますとおり、平均正答率を全国と比較いたしますと、小学校では国語、算数ともに全国の正答率を下回りました。国語では昨年度と比較すると全国との差が縮まり、算数では昨年度と比較すると全国との差が広がる結果となりました。中学校では国語、数学、英語、すべてにおきまして全国の正答率を上回り、全教科において昨年度と比較しても全国との差を広げる結果となりました。正答数の分布につきましては 17 ページから 19 ページにかけての赤、黄、青の色が付いたグラフに注目いただきますと小中学校すべての教科におきまして、昨年度と比較し、下位層の割合が少なくなった結果となっております。20 ページからは各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるようにお示したもので、赤が本市の結果となっております。23 ページからは児童生徒の質問紙による学習状況の概観につきまして、近年の推移をグラフで示しております。児童生徒へのアンケート結果で特徴的であった点を 1 点挙げますと、24 ページの⑦では、ICT 機器をほぼ毎日使っている児童生徒の割合は全国と比較して高くなっており、本市の日常の授業における ICT の活用は一定程度進んでいるということが伺えます。25 ページには、学校質問紙による学力向上の取り組み状況の

概観につきまして、近年の推移をグラフで示しております。学校へのアンケート結果で特徴的であった点は2点ございます。1点目は25ページの②では、小中学校における9年間を見通した教育課程に関する共通の取り組みを行った学校の割合が小中学校ともに100%となったことです。本市が進めてきた、エリア・ファミリー構想に基づいた取り組みがより一層浸透していることが伺えます。2点目は、25ページの③では、1人1台端末を家庭で利用できるようにしている学校の割合が小中学校ともに100%となったことです。ICTを活用した宿題等の広がりが見られたと考えられます。このような結果に基づきまして26ページ以降に本調査の考察を示しております。(1)の学力の状況につきましては全国との平均正答率の比較から小学校に課題が見られたものの、中学校では全国平均正答率を上回っております。さらに、全国正答数の少ない層と同じ範囲に含まれる児童の割合において全国との差が縮小しており、下位層の割合が少なくなっております。これは日頃からの基礎・基本の定着を目指した授業改善や、習熟等別、少人数指導の取り組みの成果が表れていると考えられます。(2)の児童生徒質問紙からはICTの活用状況や対話を通して自分の考えを広げていく児童生徒の割合が増加傾向であることから、今後もICT機器の効果的な活用とともに、主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善の取り組みを充実させていく必要があることを示しております。(3)の学校質問紙からは、小中学校における9年間を見通した教育課程の編成における取り組みが昨年度と比較して大幅に増加しました。本市のエリア・ファミリーを軸とした学力向上推進プロジェクトチームの設置や、各エリアにおいてノーテレビデーの取り組み、さらに公開研や授業交流等も行われています。今後も各エリアにおける好事例の共有など、更なる取り組みの充実をはかる必要があることを示しております。27、28ページにつきましては、帯広市教育委員会としての改善の方策について示しております。帯広市教育委員会では学力向上に向けたポイントとして、3点の方針で取り組んでまいります。1点目は、エリア・ファミリーを基盤とした授業改善と学習習慣の確立、2点目は、専門家等と連携した研修等の充実による指導力の向上、3点目は、タブレット端末の効果的な活用と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実。その上で、本市の児童生徒の学力向上のための具体的な改善の方策について、3つ示しております。1点目としましては、市教委独自に取り組んでまいりました、1校1実践をエリア・ファミリーにおいて共有するなど、授業改善と学習習慣の確立について小中学校の連携を深めることによる取り組みの充実を図ってまいります。2点目としましては、専門家等と連携した研修の充実による専門的な指導力の向上を図ってまいりま

す。令和4年10月からは科学研究費助成の一環といたしまして、大学教授と連携し、主に小学校の国語科の授業改善について協力校の研修で助言をしていただいたり、公開授業を市内全体に発信したりする中で、外部の専門的な知見を取り入れた研修を進めながら、課題に直結した取り組みの充実を目指してまいります。また、これまで小学校の指定校に授業改善の専門チームを配置し、授業改善に資する取り組みを推進してきたことに加えまして、令和5年度からはその取り組みを全小学校に拡充させながら、ICT活用等、時代のニーズに合わせた授業改善の取り組みを充実させているところがございます。3点目といたしましては、タブレット端末のより効果的な活用と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めてまいります。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、児童生徒が教わる授業から学ぶ授業へ、教師の指導観の転換を図ることができるよう、また、ICTの活用場面を児童生徒が自ら選択、調整しながら学習を進めていく中で、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を進めていきたいと考えております。さらに、家庭への持ち帰りの機会の広がりに伴う家庭学習や宿題等での効果的な活用につきましても検証を進めてまいりたいと考えております。以上、3つの方策を学校と教育委員会が連携して取り組んでまいります。今年度の全国学力・学習状況調査の結果をうけまして、各学校の学力向上に資する取り組みがすべての子ども達の可能性を引き出し、持続可能な社会の創り手を育てていくことに繋がっていくという気概を持ちまして、引き続き学力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、先日報道にございました、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまで同様に同意しておりますことを申し添えさせていただきます。報告は以上でございます。

広瀬教育長  
田中 委員

これから質疑に入ります。

2点ほど教えていただきたいと思っております。まず、小学校の国語で記述式が低いということですが、逆に中学校では上がっています。これは小学生だけの一過性の問題なののでしょうか。放っておいても良いものか、こういったことが問題だと捉えられているのか、お伺いしたいと思います。もう1点は27ページの学校質問紙のところで、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合が圧倒的に低い、また、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思うかという質問に対しても減少傾向が続いていることは、いずれにしても自分に対する自己肯定感が低いと読むのか、それとも日本人ならではの、子どものうちから自己謙遜というか、低めに見ていると捉えるのか、そのあたりも教えていただければと思います。ただ、今ほど

うか分かりませんが、一般論で、就職活動の面接などでは、性格について教えてくださいという質問に対して、必ず短所から話を始めるということを聞きました。そういったことを考えると、もっと自分の長所を積極的に見出していけるような教育のあり方があってもよいのではないかと思いましたが、現状を教えてくださいと思います。

小林 課長

小学校の国語での記述式が低いといった点についてですが、国語の問題の中で、条件をもとにして長文を書くという問題が多く、小学校ではそこをクリアしながら長い文章を書くことにまだ慣れておらず、そういったことへの取り組みがなかなか生かされていないという部分はあります。ただ、この調査を中学3年生になって受けた時には、多くが進路を見据えた育ちをしてきている中で、長文を書けないということはないという状況まで育ってきているので、結果として中学校で高い数値として出ているのではないかという分析をしております。2点目の、自分によいところがあるかという部分について私どもで分析をしているのは、小学校の学級担任制と中学校の教科担任制の違いというのが、1つの要因としてあるのではないかと考えております。学級担任制は1人の先生と生徒の関係が、毎日、そして1年間続きます。中学校になるといろいろな先生方の目線で子ども達を見ます。例えば、ある教科で成績が悪かったとしても、他の教科の先生が頑張っているよと褒めてくれる。そういった子ども達のよいところを見ていく取り組みが進んできています。この調査の結果を見て、学校教育指導訪問で先生方に、是非子ども達をたくさん褒めて下さいとお願いをしているところです。来年度は小学校のこの点が伸びてくれたらいいと期待をしております。以上です。

田中 委員

ありがとうございます

藤澤 委員

小学校はまだまだこれからで、中学校で成果が出ていることに私自身はとてもよいことだと思いましたが。算数・数学の勉強が好きな児童生徒の割合で、小学校の割合が落ちていますが、これは帯広だけではなく全国的に落ちています。これは何か考えられることがあるのでしょうか。

小林 課長

その分析についてはまだ取り組めておりませんが、毎年問題の難易度も変わりますので、そのあたりも少し関係しているのではないかと思います。算数に関しても書く問題が増えてきており、問題を見た瞬間止まってしまう子もいるような中で、そういった点での粘り強さですとか問題への取り組み方も指導していかななくてはならないと考えております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

柳川 委員

私は点数も大切だと思いますが、中学校の国語と算数が好きな割

合が落ちているのが少し問題だと思っています。1 つは記述式が問題に入るようになり、取り組むのが大変になってきたというのがあります。このあたりも上向きになってくれたらといいなという感想です。

佐々木委員

毎年、その年に調査する子ども達はもちろん違う子ども達になる訳ですが、例えば同じ集団に着目して、今回の成績が良かった子ども達が小学校6年生の時はどうであったか、という点が個人的には気になります。あと、同じように、今回頑張ったけれども低かったという小学校6年生の子ども達が次の中学生になった時に、どのような結果であったか、もし成績が伸びていれば、教育の成果ということになりますので、そういった数値やデータを毎回知りたいと思っています。例えば、今回の中学3年生が小学6年生だった時のデータなどを今見ることはできないのでしょうか。もしあれば教えていただきたいです。

黒島 参事

前回のデータを比較しつつ、伸びであるとか課題があるのか分析をしながら多角的に進めております。具体的に私どもの方にデータが届くわけではありませんが、それに基づいて改革・改善の部分で取り進めているということをお聞かせしております。これまで公表という形はとっておりませんが、個別の部分については具体的にお示しすることも可能となっておりますので別途対応させていただきます。

藤澤 委員

この調査は小中学校の全員なのでしょうか。特別支援学級の生徒は含まれているのでしょうか。

小林 課長

基本的に調査を実施するのは通常学級の生徒と、特別支援学級の中でも情緒学級の生徒が受けます。知的学級の生徒については保護者の方にお伺いはしますが、受けるといったお答えをいただいたことはまだございません。

藤澤 委員

分かりました。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより、会議を秘密会といたします。

( 以下、非公開 )

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和5年第21回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。